

令和4年度 施策レビュー(二次レビュー) 改善提案への対応状況

1 基本情報

施策名	2-1-2 消防・救急体制の充実		
実施日／グループ	令和4年7月31日(日) グループ①	施策担当部	消防本部
作成日	令和5年2月14日	記入責任者	消防長 水口 学

2 施策の対応状況

(1)(二次レビュー以前)施策の実現に向けた課題認識、対応の方向

<課題認識>

- ①【消防車両・資機材】安定的な財源確保と、車両の適切な維持管理により、事前計画に基づく更新を着実に実行できるようにする必要がある。
- ②【消防団施設】消防団の活動拠点として、更新計画年度に運用開始が可能となるよう、整備内容について早期に消防団や地元との協議を実施し、事業着手する必要がある。
- ③【消防団員の確保】消防団員の減少は継続しており、令和4年度からの報酬等の処遇改善に引き続き、更なる活動環境の改善を図る必要がある。
- ④【技能・知識の習得】新型コロナウイルス感染症による教育機会の減少を視野にいれた長期的な教育計画の安定的な実施と受講体制の維持
- ⑤【救命率の向上】高齢化率の上昇に伴い、心肺停止事案の増加が予測される中、応急手当の普及啓発・救急隊員の知識技術の向上をより推進する必要がある。

<対応の方向>

- ① 国庫補助金やインターネットオークションによる更新車両の売却、企業版ふるさと納税による寄付などの財源確保を図っている。また、車両や資機材の調査研究を積極的に行っている。
- ② 消防団の初動体制の充実と活動環境の改善を図るため、詰所の整備を実施する分団及び地元自治会と協議を実施し、早期の活動拠点整備に向けて取り組んでいる。
- ③ 消防団幹部により、今後の活動・運営の在り方・団員の確保対策について検討を開始。分団のヒアリングも実施しながら、報酬等の処遇改善に続く、活動環境の改善に取り組む。
- ④ 今年度より指導救命士の計画的な育成を開始。また、消火技術の更なる向上に向けた長期教育計画も策定する。柔軟に計画変更を実施し、感染症による教育実施への支障を回避する。
- ⑤ 救急活動と市民救命士を中心とした応急手当活動の連携による救命率の向上をめざし、『救急活動事業』と『めざせ！「救命の絆」世界一のまち事業』の統合を図り、市民協働による救命活動をより推進させる。

(2)二次レビューでいただいた主な指摘事項、改善提案等

- ①課題は消防力の維持であり、消防団の定員充足率ではない。
- ②救命について、市民が救命行動に移るためにどうするか課題が明確になっていない。
- ③心拍再開率が救命率に直結しているのは分かるが、市民救命士登録者の増加が課題設定として正しいのか不明
- ④市民救命士を登録しただけでは、心拍再開率を上げることはできない。

(3)外部からの改善提案等を踏まえて検討した見直し事項

- ①消防団員の定員充足率からみえてくる地域防災における課題については、消防団員数の確保を重点的に取り組みながら、併せて、常備消防の充実も含め、複合的な事業により解決を図っていく。
- ②バイスタンダーCPRの実施率上昇につなげるため、市民救命士の登録者に対しての再講習を推進する。
- ③119番受信時に行う口頭指導手法について、精査して改善する。
- ④救急隊が、救急車内から応急手当実施者等に電話（プレアライバルコール）し、継続して心肺蘇生ができるように指導を行う。

(4)予算要求、査定結果を踏まえて、次年度に向けた課題の捉え方、改善点、取組の方向性等

- ①消防団員の確保については、令和4年度の分団ヒアリングの結果も踏まえ、令和4年4月から実施した報酬等の処遇改善に続いて、更なる活動環境の改善に取り組んでいく。
- ②消防車両・資機材については、老朽化した消防車両（常備車両、消防団車両）を計画的に更新し、資機材の軽量化と車両、資機材の高機能化を図り、消防力の維持、強化につなげる。
- ③消防団施設については、消防団員の活動拠点となる消防車庫・詰所を整備することにより、消防防災体制に万全を期すとともに、災害現場活動に取り組む消防団員の活動環境の改善を図ることで、消防力の確保（消防団員の確保）につなげる。
- ④技能・知識の習得について、複雑化、多様化、大規模化する災害への的確な対応のため、専門的分野において推進的かつ指導的な役割を担う職員を育成する。そのために、引き続き長期計画に基づく安定的な受講体制を確保し、実施していく。
- ⑤救命率の向上は、居合わせた人による心肺蘇生法の実施なくしては達成が困難であることから、救急講習の新規及び再受講を促進させるための広報や、口頭指導方法の改善を行うことでバイスタンダーによる心肺蘇生法実施率の向上を図り、救命率の向上につなげる。

3 改善提案等を踏まえた主な事業の対応状況

(1)消防職員高度教育訓練事業
① 令和4年度からは、救急救命士の指導を行っていく指導救命士の計画的な育成や、若手職員の消火技術の向上に向けた指導体制強化の取組みを開始しており、引き続き、必要な高度教育が継続実施できるよう、養成計画とそのため的人员配置等、教育環境を整えるとともに、個々の能力や業務経験を見極め、将来にわたりその分野において推進的かつ指導的な役割を担うことの出来る職員に対して教育を実施し、研修後の適切な人員配置を実施する。
(2)消防団活動事業
① 令和4年4月から消防団員の報酬等について処遇を改善したが、消防団の活動・運営のあり方等について、ヒアリング等分団の意見を十分に聞きながら、更なる活動環境の整備を実施していくなかで、老朽化した消防団員用の防火衣の更新や、機能別消防団の積極的な運用推進に取り組んでいく。
(3)消防団施設整備事業
① 消防団員の活動拠点となる施設を整備することで、活動環境の改善を図り、消防団員確保につなげる。 ② 消防団施設の再編・統合により集約化を行うことで、消防団活動の効率化（団員の招集が容易になり、初動体制が充実するなど）を図る。
(4)消防車両更新事業
① 集中整備計画に基づき効率的な車両更新を行うと共に、国庫補助金などの財源確保を図る。 ② 更新により廃車した消防車両の官公庁インターネットオークションによる売却を継続し、財源確保に努める。 ③ 老朽化した消防車両（常備車両、消防団車両）を計画的に更新し、資機材の軽量化と車両、資機材の高機能化により、消防力の維持、強化を図る。
(5)中・北部地域共同消防指令センター整備事業
① 6消防本部で行う事業であることを念頭に置き、協議・調整状況を常に把握しながら、必要に応じて整備スケジュールを見直すなど、スムーズな整備の推進を図る。 ② 従来、それぞれが単独整備し担ってきた消防指令業務を共同で整備運用することで、指令システムの維持管理経費の低廉化、指令要員の効率配置による人員確保を図り、消防力の維持に努める。
(6)救急活動事業
① 各種広報媒体を活用した救急講習の受講促進 ② 受講者への救急グッズの配布とKENPOSポイントの付与など、付加価値を提供するための予算措置 ③ プレアライバルコールの実施による心肺蘇生法の指導

(7)消防水利整備事業

- ① 消防水利を適正に配置して消防水利の充実を図るとともに、老朽化した防火水槽の更新、改修を行い、火災発生時の迅速な消火体制を確立することで、火災による被害を軽減する。
- ② 無蓋防火水槽周辺の安全確保を図るため、転落防止用フェンスを改修する。

(8)消防庁舎改修事業

- ① 防災拠点施設である老朽化した消防庁舎や施設を改修し、機能維持を図ることで、市民の安心・安全を確保する。
- ② 感染症流行時においても消防業務を継続できるよう、施設及び設備を整備し、万全な消防・救急体制を確保する。

(9)水防活動事業

- ① 水防計画に基づいて水害時の迅速・的確な活動体制を強化する。
- ② 令和4年度より水防団員(消防団員)の出動報酬の予算拡充を行い、災害現場活動に取り組む消防団員の処遇改善を図っている。
- ③ 計画的な資機材更新により、水防資機材の整備率を高め、水防活動の強化を図る。

(10)消防救急デジタル無線更新事業

- ① 無線機器の経年劣化により機能が停止し、消防活動に支障をきたす恐れのある消防救急デジタル無線の更新を行い、災害現場において迅速な災害情報収集と的確な部隊運用を行うための常時安定した無線交信が行える体制を構築し、市民の安心・安全に貢献する。